

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会
正会員各位

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会
調剤報酬委員長 関口 周吉

電子処方箋の活用をお願い

医療保険制度の円滑な運営に当たりましては、平素より格段の御努力、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

電子処方箋は、令和5年1月より運用を開始し、同年12月に追加機能(リフィル処方箋、口頭同意による重複投薬等チェック結果の閲覧、マイナンバーカードを活用した電子署名等)も運用を開始しました。

・電子処方箋のメリット

電子処方箋の導入による患者側のメリットは、紙の処方箋が電子化されるのみならず、患者様が同意することで複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報を基にした診療を受けられるようになり、重複投薬や好ましくない薬の飲み合わせを今まで以上に確実に防ぐことが出来ます。結果として患者様の医療費削減や残薬抑制に繋がります。

医療機関としては処方箋の事前送付が行えるようになるほか、より効果のある重複投薬等の抑制を行えるようになります。また、薬局側としても、処方箋の内容の入力作業や紙処方箋の保管が不要になることのほか、直近のデータの活用により、これまで以上に効果的な処方内容への薬学的確認が行えます。

そして、医療機関・薬局間ともに、丁寧な患者対応、対人業務への注力が可能となることに加え、医療機関・薬局間のコミュニケーションを円滑に行えるようになること等も期待されます。

電子処方せんが進み直近の薬剤情報が活用できるようになれば、データに基づく重複投薬や併用禁忌の防止等が可能になり、さらに導入ペースを上げることが出来れば、年度内の電子処方箋による重複投薬等のチェックが万全に実施できます。また、全国の薬局で紙処方箋を含むすべての薬剤データを電子処方箋管理サービスに登録・蓄積することで、全ての薬局で直近のデータに基づく重複投薬や併用禁忌の防止・多剤投与の適性化等、全ての患者様の更なる医療安全の向上を実現し、さらには平時だけでなく、有事(災害や緊急搬送時等)での医療の質の確保にも寄与します。

・現状とお願い

一方で薬局への電子処方箋の普及は、R6.7/28時点で39.96%(23,814施設/59,600施設※厚労省調べ)となっており、今年度に入って急速に導入が進んでいますが、まだまだ少ない現状がございます。

以上のことを踏まえ、JACDSの加盟店各社におかれましては、周囲の医療機関が未導入であっても、2025年3月までに電子処方箋システムの導入をお願いいたします(※導入補助は年度内に導入された場合のみ)。

また、再度のお願いにはなりますが、紙の処方箋を応需した場合であっても、調剤結果を速やかに電子処方箋管理サービスへ登録いただきますよう引き続きお願いいたします。また、マイナ保険証の活用に関しましても継続して促していただくとともに、過去情報に係る同意を得て、調剤時に重複投薬や併用禁忌のチェック、直近情報の活用をお願いいたします。

尚、厚生労働省のホームページにて、「電子処方箋対応医療機関・薬局のマップ」や「電子処方箋の導入状況に関するダッシュボード」の公表が始まっています。同加盟店各社におかれましては、近隣の電子処方箋対応施設の把握や電子処方箋の導入状況を定期的に確認することで最新の状況把握にご活用いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

[電子処方せん対応の医療機関・薬局についてのお知らせ | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

[電子処方箋の導入状況に関するダッシュボード | デジタル庁 \(digital.go.jp\)](#)